

表情は大切です

ービジネスマナー研修会に34人集まるー

4月21日に、舞鶴商工会議所ホールで、ビジネスマナー研修を開催。企業人としての心構えや挨拶、名刺の受けわたし方、電話での接遇用語の使い方など、身につけておくべき基本的なビジネスマナーについて、34人が講義や実習を通して学びました。

舞鶴商工会議所と舞鶴市雇用対策協議会、(公財)日本電信電話ユーザー協会北京都協会との共催で、今年で9回目。講師はmm.ユアーズ・吉見さつき氏。34人が受講しました。

午前中は、主に、ビジネスコミュニケーションの基本、立ち居振る舞いを中心とした講義。敬語の基本については、尊敬語・謙譲語・丁寧語について間違っている敬語を再確認したほか、コミュニケーションに不可欠な「報告・連絡・相談」などについて学びました。受講者は熱心にメモをとるなど、学習意欲が感じられました。

午後からは、名刺の受けわたし方、電話応対など実習を交えた研修が行われました。慣れない名刺交換にはじめは戸惑いも見られましたが、回数を重ねるごとに自然と行えるようになりました。電話応対では、実際に電話を使い、常にメモをとる、復唱することを心掛けながら丁寧に応対することを学びました。

受講後、吉見講師から「受講者一人ひとり学ぶ姿勢が感じられました。グループワークの時も笑顔での話しあいが行われていて、企業から来ている姿勢が伝わりました。学んだことを実践し、そして継続してください」とアドバイスがありました。

今後もビジネスマナー研修を計画しています。是非ご利用ください。



熱心に話を聞く参加者



最敬礼の練習をする受講者



ペアを作って実際に名刺交換

<雇用保険料率 引き下げのお知らせ>

平成29年度の雇用保険料率は、下記の表のとおり前年度よりも引き下げられます。

区 分	改定後(平成29年度)			改定前(平成28年度)		
	保 険 率	事業主負担分	被保険者負担分	保 険 率	事業主負担分	被保険者負担分
一般の事業	9/1,000	6/1,000	3/1,000	11/1,000	7/1,000	4/1,000
農林水産・清酒製造の事業	11/1,000	7/1,000	4/1,000	13/1,000	8/1,000	5/1,000
建設の事業	12/1,000	8/1,000	4/1,000	14/1,000	9/1,000	5/1,000

(改定後の期間:平成29年4月1日~平成30年3月31日まで)

なお、平成29年度の労災保険率は、平成27年度改定の料率から変更ありません。

詳しくは、厚生労働省又は京都労働局のホームページでご確認いただくか、公共職業安定所または労働基準監督署にお尋ねください。